

## ★包丁やナイフを使つて調理をしたことがありますか？



みだしの設問は、4月下旬に全国で小6児童、中3生徒を対象に実施された「全国学力・学習状況調査」の設問の一つです。

本市の調査結果では、「何度もある」と答えている小6児童は全体の6割強、中3生徒は全体の7割弱いました。小6児童は9割強、中3生徒はさみ、クラフト用ナイフ、包丁などが、「凶器」として子ども達から遠ざけられることが本当によいのだろうかと、その当時とても心配しました。これらは、子どもたちが将来、社会で主体的に生きる大人になるために不可欠な道具です。使う中で、多少のケガ

は9割弱いました。

本市における結果に少し安心しました。というのも、包丁やナイフは、毎日の料理やちょっととした工作をするのに便利な道具だからです。

3年前、長崎県佐世保市的小学校で悲しい事件があつたことを覚えているでしようか。

小6女児が校内で同級生にカッターナイフで切られ死亡するという事件です。この事件直後、日本各地でカッター・ナイフなどを「子どもたちの目の届かない所へ置く、使わせない、さわらせない」という動きが起きました。

カッターナイフをはじめ、刃物の届かない所へ置く、使わせない、さわらせない」といふ動きが起きました。

や失敗もするでしょうが、だんだんとその道具を使いこなせるようになり、その道具本来の用途を学んでいくことになります。

今後も、本市の子ども達には、学校ではもちろん、家庭や地域などでも、これらの道具をどんどん使わせてほしいと思います。（学校教育課）

## ★平成20年養父市成人式の日程

▼とき／1月13日（日）午前10時受付開始、午前10時30分開式

▼ところ／八鹿文化会館ホール

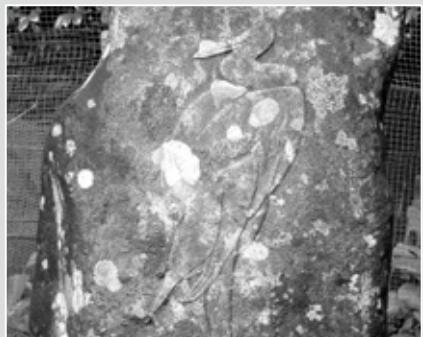
▼対象者／昭和62年4月2日～昭和63年4月1日までに生まれた方

※養父市に住民登録されていなくとも、養父市出身の方および市内で生活している方も参加できますので、希望される方は、12月25日（火）までにご連絡ください。

▼お問い合わせ／養父市教育委員会社会教育課（☎ 664-1628）

## まちの文化財(39)

### ／養父市のコウノトリ／



特別天然記念物であるコウノトリは、兵庫県の県鳥です。平成11年に豊岡市に開設された兵庫県立コウノトリの郷公園で、

98羽が飼育されています。平成17年からは、野生復帰のための放鳥も始まりました。

コウノトリと鶴は、大きさや体形がよく似ていて混同されますが、鶴が干潟のよだな湿地に住むのに対して、コウノトリは松の木の上のような高い所に巣を作ります。昔から「松上の鶴」と言われました。但馬でも一般的に鶴と呼びました。

養父市場は、江戸時代から多くのコウノトリがたくさん巣を作った

場所です。養父市場村が発行した江戸時代後期の古札（藩札と類似した紙幣）には、松の上を飛ぶコウノトリを描き、賃銭預切手、銀壱匁、村限通用などの文字を印刷しています。県下でもコウノトリを描いたお金は珍しいものです。

大数の泉光寺には、弘化3年（1846）に作られたコウノトリの浮き彫りを刻んだ石碑（写真参照）があります。「相なれ三日千寿の、別が那」と刻んでいます。病気のコウノトリを、3日間介抱したが死んでしまったという意味です。これは、旗本の大蔵小出家で代官を勤めた大島貞利が作ったコウノトリの句碑です。

昭和初期には、養父市場の養父神社東側の丘が鶴山としてにぎわいました。また、浅間付近は昭和27年3月に「伊佐のコウノトリおよびその繁殖地」として特別天然記念物の指定地になりました。

平成6年に建築されたようか武道館は、コウノトリが羽根を広げて舞い降りる姿が外観の設計に取り入れられています。豊岡市だけでなく、養父市の円山川流域も、昔からコウノトリの舞う郷でした。